

様式第1号（第4条関係）

## 審議会等設置状況

（平成31年4月1日現在）

審議会等の名称	伊万里市立学校通学区域審議会
設置の根拠	伊万里市立学校通学区域審議会条例
設置の目的	伊万里市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関し調査及び審議するため
設置年月日	昭和48年12月25日（現在休止中）
委員数	15名以内
委員の任期	2年（休止中） *該当案件がある場合に設置する
委員名簿	なし
所管課	教育委員会学校教育課学校教育係 （電話番号0955-23-3185）